

## 令和8年度保険料率

日頃から健康保険組合の運営にご協力いただきありがとうございます。

令和8年度保険料率についてお知らせいたします。

- 健康保険料率・介護保険料率共に、令和7年度から変更ありません。
- 新たに、国の徴収代行として健康保険組合が「子ども・子育て支援金」を徴収し、国へ納付いたします。

子ども・子育て支援金について別紙をご参照ください。

	料率単位 ●●/1000		
	計	事業主	被保険者
健康保険料	94.0	56.5	37.5
子ども・子育て支援金	2.30	1.15	1.15
○健康保険料等計	96.30	57.65	38.65
○介護保険料（40歳以上65歳未満）	20.0	10.0	10.0

※健康保険料率内訳 基本56.574 特定36.126 調整1.30

基本・・下記以外の、医療費、健診補助等、健保運営に使用

特定・・国への高齢者医療の拠出金等に使用

調整・・全健保が拠出し、財政状況の悪い健保の補助金となる